

揖斐郡3町が合同で、手話奉仕員養成講座(前期編)を開設します

この講座では、手話で伝え合う楽しさを知り、地域のろう者と手話で日常会話ができるようになることを目標とします。

お気軽にご参加ください。

【対象者】

町内在住または在勤(18歳以上)で継続して受講可能な方。(ただし、手話学習経験の無い方に限る)

【内容】

手話の初歩から日常会話ができるまで

【受講料】

無料(ただし、テキスト代3,300円の自己負担あり)

【日程】

令和4年8月17日(金)・令和5年3月1日の水曜日

【場所】

10時~12時(全26回)
大野町福祉センターホール

【定員】

15人(申込み多数の場合は抽選となります)

【その他】

同講座(前期編) 全26回のうち21回以上受講された方には、受講証明書を発行します。

なお、次年度開講予定の同講座(後期編)を規定回数以上受講されますと終了証を発行します。

【申込み】

往復はがき(記載方法を参考)に、必要事項をご記入の上、岐阜県聴覚障害者協会へお申込みください。

7月25日(月) 必着です。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場健康福祉課
TEL 22-2111(内線232)

記載方法

(返信の宛名面)	(往信の文面)	(往信の宛名面)	(返信の文面)
〒501-0000 揖斐川町〇〇 〇〇番地 揖斐 花子 宛	①講座名 揖斐川町手話奉仕員養成講座(前期編) ②郵便番号 501-0000 ③住所 揖斐川町〇〇 〇〇番地 ④氏名ふりがな 揖斐 花子(いびはなこ) ⑤年齢 〇〇歳 ⑥電話番号 0585-000000	〒500-8384 岐阜市数田南5-14-53 OKBふれあい会館 一般社団法人 岐阜県聴覚障害者協会 御中	※白紙のままです。

はかり定期検査のお知らせ

計量法の規定により、取引・証明に使用する「はかり」の定期検査が行われますので、該当者は必ず受検してください。

詳しくはQRコードまたはHPをご確認ください。

【お問い合わせ】



揖斐川町役場商工観光課

TEL 22-2111(内線363)

岐阜県計量検定所

TEL 058-254-8188

会計年度任用職員を募集します

水源地域ビジョン推進事務所では、施設設備の維持管理及び体験学習の補助をしていただける方を募集します。

【勤務条件】

- ・雇用期間…令和4年7月頃~令和5年3月31日(金)
- ・勤務日数…1日7時間・月12日以内
- ・時給971円(通勤費別途支給)
- ・土日出勤有り

勤務場所 徳山・東杉原・鶴見地内

【仕事の内容】

施設設備の維持管理業務

・体験活動の補助

・必須資格 普通自動車免許

【その他】

草刈機等での作業に慣れている方

【応募方法】

履歴書(写真添付)に必要事項を記入し、6月15日までに藤橋振興事務所内水源地域ビジョン推進事務所までご提出ください。(郵送可)

【お問い合わせ】

水源地域ビジョン推進事務所
TEL 52-2111(内線201)

ブロック塀等の撤去費用の一部を補助します

【ブロック塀等の撤去補助事業】

老朽化や劣化したブロック塀等は、

地震等により倒壊する恐れがあります。倒壊による事故を未然に防ぐため、撤去費用について補助を実施しています。

【対象となるブロック塀等】

- ①国・県道および町管理道路(通学路を含む)に接していること
- ②道路地盤面から高さ60センチ以上であること

※私道および民地境のブロック塀等は対象外

【補助対象の工事】

- ①道路地盤面からの高さを40センチ以下に切り下げる、もしくは撤去する工事
- ※原則、同一敷地内の道路に接面する場所にあるブロック塀等は全て工事対象とすること

②前面道路が建築基準法第42条第2項に該当する場合は後退範囲内において全撤去とする

【補助額・上限額】

- ①補助対象事業費の2分の1
- ②上限10万円

【注意事項】

①補助した同一敷地内の道路に接面する場所に再度災害につながる恐れのあるブロック塀等を設置しないこと

②工事着工前に申請すること

③施工業者は、建設業法第3条第1項の許可を受けた建設業者に限る

※補助にあたり条件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場建設課
TEL 22-2111(内線316)

木造住宅の耐震対策支援を 行っています

今後起こり得る地震災害に備え、地震に強い安全なまちづくりを目指して、木造住宅の耐震対策支援を実施しています。



○木造住宅耐震診断事業

「耐震診断」とは建物が持つ構造状態を評価し、耐震性能を判定することです。

耐震診断を実施することで、お住まいの木造住宅の耐震性能を確認することが可能です。この機会に実施してみたいかどうかでしょうか。

※当事業では「一般診断法」による耐震診断となります。

■対象となる木造住宅

補助対象となる住宅は次のとおりです。

- ①一戸建て、長屋および共同住宅(昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅)

②店舗併用住宅の場合は、延べ面積の半分以上が住宅として使用されているもの

■申請者の負担額 無料

■受付棟数 10棟

■受付開始日 6月1日(水)

※先着順となりますのでご了承ください。

○木造住宅耐震改修工事補助事業

(補強)

耐震診断を実施した結果、「倒壊のおそれあり」とされた住宅の補強改修工事を所有者が実施するにあたり、経費の一部を補助するものです。

■対象となる改修工事

- ①岐阜県木造住宅耐震相談士が耐震改修に関する設計および工事監理を実施する工事。
- ②改修工事によって建物評点が一定以上となることが見込まれる工事。

ただし、町承諾後の着工で事業年度内に工事が終了し、支払い完了できること。

■補助金額

対象工事費の最大61.5%
(最大101万1千円。改修の方法により、補助金額が変わりますので、詳しくはおたずねください)

■受付開始日 6月1日(水)

※受付件数に限りがあります。補助にあたり条件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

○木造住宅耐震改修工事補助事業

(除却)

前年度までに耐震診断を実施した結果、「倒壊のおそれあり」とされた現に居住している一戸建て住宅の除却工事を所有者が実施するにあたり、経費の一部を補助するものです。

■対象となる除却工事

除却工事費(除却設計・工事監理費含む)

ただし、町承諾後の着工で事業年度内に工事が終了し、支払い完了できること。

■補助金額

対象工事費の23%(最大83万8千円)

■受付開始日 6月1日(水)

※受付件数に限りがあります。補助にあたり条件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場建設課

Tel 22-2111(内線316)

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①緑ヶ丘住宅 2戸

- ・住 所 揖斐川町和田386番地
- ・建設年度 昭和60年度
- ・中層耐火構造3階建 3DK
- ・駐車場 1台
- ・家 賃 16,200円
- ・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

②胨永駅前住宅 1戸

- ・住 所 揖斐川町胨永642番地1
- ・建設年度 平成24年度
- ・耐火構造5階建 3DK
- ・駐車場 2台
- ・家 賃 26,200円
- ・敷 金 家賃の3か月分

■入居条件

・現在同居、または同居しようとする

親族(婚約者含む)があること。
・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。

・家賃のほかには共益費(下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。
・所得条件あり

※詳しくは窓口にてご相談ください。

■募集期間

6月1日(水)～6月15日(水)

※土日祝日を除く

■入居予定日

7月下旬を予定

③島住宅および、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場建設課

Tel 22-2111(内線316)

児童手当「現況届」について

例年6月に提出いただいていた児童手当「現況届」について、揖斐川町では、令和4年度から提出を原則不要とします。ただし、一部の受給者の方については、引き続き提出が必要です。
現在児童手当を受けている方には個別にご案内をお送りいたしますので、そちらをご確認ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場子育て支援課

Tel 22-2111(内線242)

★企画展「増山たづ子里帰り展」好評開催中
昨年、東京都美術館で開催され、故増山たづ子氏の写真作品が取り上げられた「Walls & Bridges 壁は橋になる」の様子と未公開作品を展示しています。
また、期間中には野部博子氏によるギャラリートークを開催します。

■会場 第一展示室
■期間 5月28日(土)～6月26日(日)

揖斐川歴史民俗資料館



なががわ まさひろ さん
95歳(西横山)



つちだ はまひろ さん
100歳(小島)

4月の長寿さん
この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。皆さん、これからお元気で長生きをしてください。



ほらだ ひろこ さん
95歳(谷汲徳積)



くにえだ すみこ さん
95歳(谷汲長瀬)



つぽい ひさこ さん
95歳(三輪)

増山たづ子里帰り展

ギャラリートーク

- ・講師 野部博子氏
(増山たづ子の遺志を継ぐ館)
- ・日時 6月12日(日) 14時～
- ・会場 第一展示室
- ・お問い合わせ
揖斐川歴史民俗資料館
TEL 22-5373

公民館活動・揖斐公民館

《まちなか神社めぐり》

- 日にち 6月5日(日) 少雨決行
- 受付時間 7時30分～8時
- 集合場所 揖斐公民館
- 参加費 300円
- 持ち物 お茶、タオル、帽子、雨具
- お問い合わせ
揖斐公民館 TEL 23-1288
- シルバー人材センターからのお知らせ
お仕事の受付
お困りのことがございましたら、まずはお電話にてご相談ください。お見積りは無料です。派遣事業も行っています。会社で短期間・短時間だけ人手がほしい時等にご相談ください。
(仕事例)
*草刈り・草取り
*襖・障子・網戸張り
*庭木剪定
*資源ゴミ等の分別
*病院等の付き添い
*家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付け等)
*軽作業
*社内清掃
その他の仕事もお問い合わせください。
- 会員募集
シルバー会員を募集しています。揖斐川町にお住まいの60歳以上の方は入会することが出来ます。興味のある方は『事業および入会説明会』にお越しください。
- 人手不足分野
・草取り
・草刈り(刈払機使用できる方)
・剪定

- 今月の事業および入会説明会
6月7日(火)、21日(火)
10時開始(約1時間)
※要予約
■お問い合わせ
(公社)揖斐川町シルバー人材センター
TEL 23-0907
- 高年齢者講習制度が変わりました
(令和4年5月13日から)
・運転技能検査の導入
75歳以上で普通自動車対応免許(普通自動車運転することが出来る免許)を保有し、過去3年間に信号無視などの一定の違反歴がある方は、運転免許証更新時に運転技能検査を受検する必要があります。検査結果が基準点に満たない場合は、運転免許証の更新手続きができません。運転技能検査は繰り返し受験することができます。
・運転技能検査の内容
普通自動車でコース内を走行し、一時停止や右左折等の課題を実施し、採点を行います。検査結果を基に適切な運転方法等を指導します。
・運転技能検査の対象となる違反
信号無視、通行区分違反、通行帯違反等、速度超過、横断等禁止違反、踏切不停止等・遮断踏切立入り、交差点右左折方法違反等、交差点安全進行義務違反等、横断歩行者等妨害等、安全運転義務違反、携帯電話使用等
■お問い合わせ
揖斐警察署交通課
TEL 23-0110

留守家庭児童教室(夏休み期間)の支援員募集について

揖斐川町では、次のとおり会計年度任用職員を募集します。

■職種 留守家庭児童教室支援員

■職務 小学校児童の保育・指導

■勤務場所 町内小学校内等にある留守家庭児童教室(学童保育)

■応募資格 児童の育成指導に熱意を有する方、または子ども好きの方。

■雇用期間 7月21日(木)～8月26日(金)まで
※夏休み期間中

■給与 与

①時給1,207円(保育士など有資格者)
②時給1,008円(放課後児童支援員認定資格研修修了者)
③時給942円(①または②に該当しない方)

■勤務時間 月～金曜日
8時～18時の時間内で交替勤務

■応募方法 履歴書(市販の用紙)に必要事項を記入の上、子育て支援課窓口へ提出してください。

■申し込み期限 令和4年6月17日(金) 必着

■お問い合わせ 揖斐川町役場子育て支援課
TEL 22-2111(内線241)

自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
航空学生	海上 18歳以上 23歳未満の者	7月1日～9月8日	1次 9月19日 2次 10月15日～20日のうち1日 3次 (海) 11月18日～12月14日のうち5日間 (空) 11月12日～12月15日のうち5日間
	航空 18歳以上 21歳未満の者		

※1 受験資格の年齢は各種目とも令和5年4月1日現在です。

※2 新型コロナウイルス等の影響により日付が変更される場合があります。

※3 お問い合わせ「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」大垣市林町5-18光和ビル2階 TEL0584-73-1150

6月は土砂災害防止月間 -6/1～6/30-

一瞬にして生命と財産を奪う土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から身を守るため、「日頃の備え」と「早めの避難」を心掛け、防災意識を普及するため、6月を土砂災害防止月間としています。

問 越美山系砂防事務所 総務課
☎ 0585-22-2161

土砂災害から身を守る3つのポイント

①台風や大雨に備えて

お住いの場所や勤務先などが土砂災害警戒区域か、ハザードマップで確認する。

②雨が降り始めたら

土砂災害警戒情報や雨量の情報に注意する。

③豪雨になる前に

大雨時や土砂災害警戒情報が発表された時、夜間の大雨が予想される時は早めに避難する。

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普及高揚を図ることを目的に、全国一斉に「人権擁護委員の日」特設人権相談所が開設されることに伴い、揖斐川町においても次のとおり相談所を開設します。

いじめ、体罰、女性や障がい者に対する差別、人権に関する悩みごとなど、人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

■相談日 6月1日(水) 14時～16時
■場所 谷汲文化会館
■相談担当者 揖斐川町人権擁護委員

【お問い合わせ】揖斐川町役場住民生活課 TEL 22-2111(内線211)

No.8

男女共同参画ってなんだっけ？

今月のテーマ

男女共同参画週間

毎年6月23日から29日は「男女共同参画週間」です。

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年この1週間を「男女共同参画週間」としています。

内閣府では、ユース世代を対象に「『男だから』『女だから』といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて誰もが生きがいを感じられる社会を実現していくきっかけとなるキャッチフレーズ」を募集したところ、2,522点の応募があり、審査の結果、令和4年度男女共同参画週間のキャッチフレーズが次のとおり決定しました。

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

昨年の内閣府の調査から、「男性は仕事をして家計を支えるべきだ」、「家事育児は女性がするべきだ」といったような、性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が高い割合であることが明らかになっています。

周囲から「男だから」「女だから」といった性別役割意識の「思い込み」「決めつけ」「押しつけ」により選択を狭められることなく、それぞれの個性と能力を発揮できる社会の実現のためには、一人ひとりの取組が必要です。

この機会に、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

記載の内容は、内閣府男女共同参画局「男女共同参画週間について」

<https://www.gender.go.jp/public/week/index.html> をもとに作成しました。

家族で
読んでね



お問い合わせ：政策広報課
TEL22-2111

揖斐川町は
あなたの婚活を
応援します！

プチお見合い会に参加してみませんか？

毎月第3日曜日「恋のかけ橋ルーム」では、婚活・恋活に関する相談を受け付けています。

7月の相談日には3対3のプチお見合い会を実施します。

プチお見合い会

日時：7月17日(日) 13:00～13:45

場所：揖斐川町役場

参加費：無料

内容：自己紹介、お見合い回転 など
イベント後、希望者は婚活相談員へ
結婚・恋愛相談も可能です♪

応募条件

- ・20～30代ぐらいの独身男女3名ずつ
- ・原則恋のかけ橋ルームに未登録の方

応募方法



◀町ホームページで詳細をご確認のうえ、
応募フォームよりお申し込みください。
お問い合わせ：政策広報課 TEL22-2111

締め切り
6月30日(木)